

焼津市空き家バンク 登録物件を募集します！

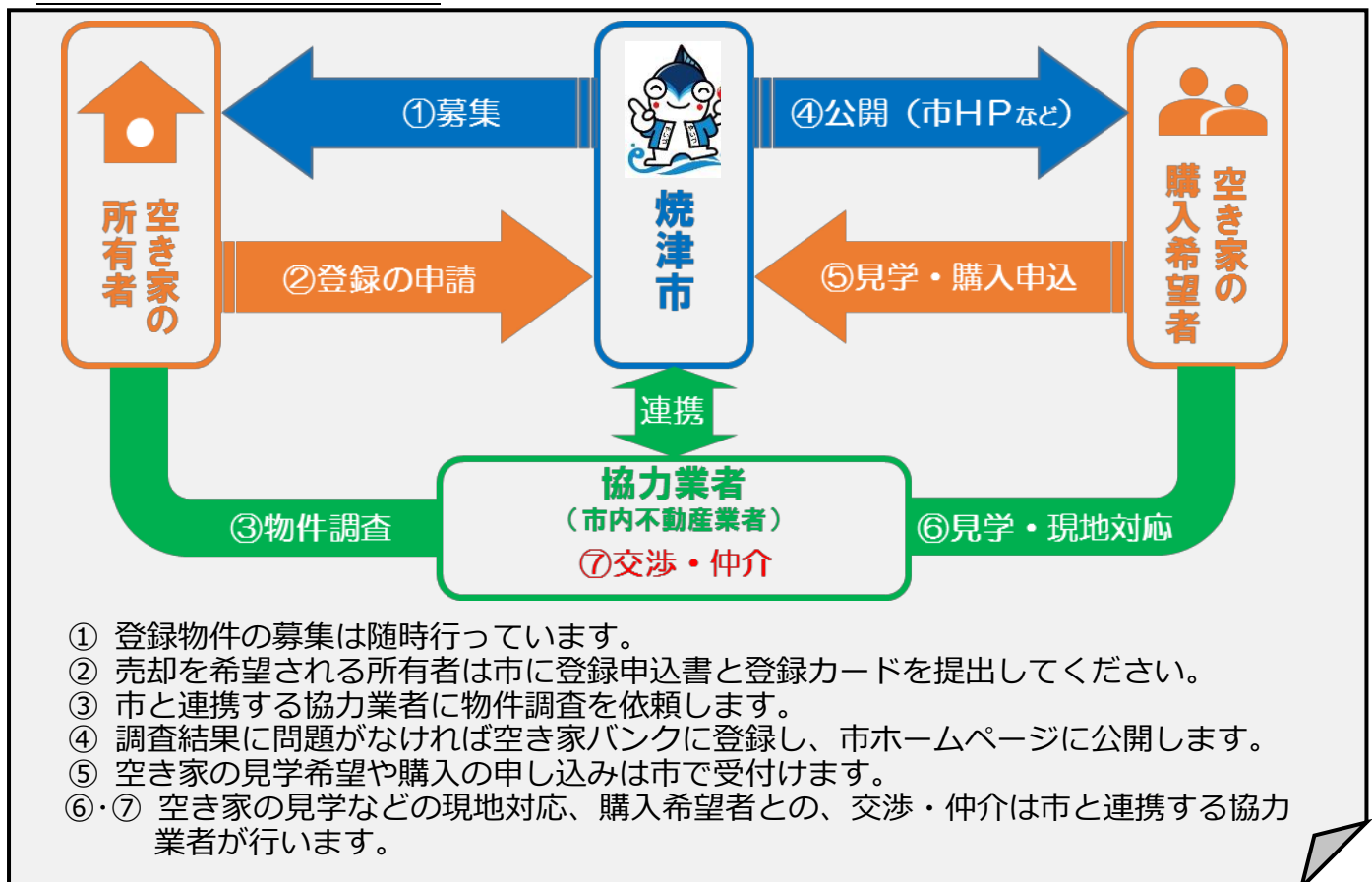
登録無料

■焼津市の空き家バンクとは

所有者が売却を希望する空き家の情報を市のホームページなどに公開することで、空き家の購入を希望する方に紹介する制度です。

また、焼津市と連携する市内の不動産業者が物件調査から仲介業務を行うため、購入希望者が現れた場合は、安心して売買契約に関する事務手続きを行うことができます。

■空き家バンクの流れ



■登録要件

- ・売却を目的とした空き家（賃貸や分譲目的に建築されたものを除きます）
 - ・物件調査の結果、販売価格が1,000万円（税抜き）以下のもの
 - ・共有者がいる場合は、売買に関し同意を得ていること
 - ・抵当権が設定されている場合は、抹消することが確約できること
- ◆制度の詳しい条件については、下記窓口へお問い合わせください。

担当窓口 焼津市 住宅・公共建築課 住宅政策担当

☎054-626-2163 Email : jutaku@city.yaizu.lg.jp